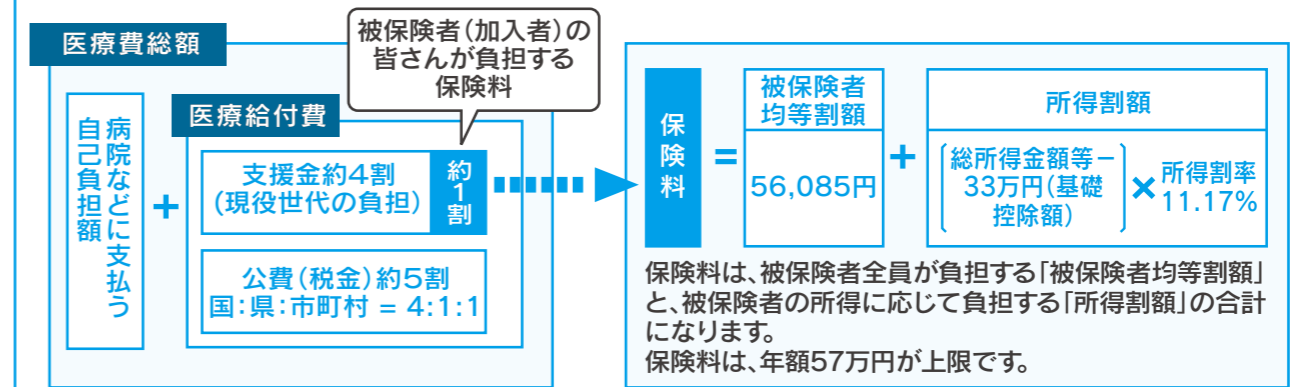


平成28年度 後期高齢者医療制度の保険料について

保険料は、平成27年中の所得金額と世帯(注1)の状況を基に算定を行い、決定します。
 (注1):「世帯」とは、平成28年4月1日時点の世帯(75歳になる人、県外からの転入者などはその時点)を基準にしています。
 被保険者(加入者)の皆さんへ「平成28年度後期高齢者医療保険料額決定通知書」を7月中旬にお届けします。

保険料の決まり方(計算方法)



- 保険料は、県内どの地域でも同じ基準で算定されます。
- 保険料は、加入者一人一人にかかります。保険料率(被保険者均等割額、所得割率)は、2年ごとに見直されることとなり、平成28年度に改定されています。
- 総所得金額等とは、前年中の「公的年金等収入－公的年金等控除」、「給与収入－給与所得控除」、「事業収入－必要経費」などの合計額で、各種所得控除前の金額です。
- 例えば、公的年金などの収入のみの人で、年額が153万円以下の場合は、総所得金額等は33万円以下となるため所得割額はかかりません。

保険料の軽減について

均等割額の軽減割合	軽減後の均等割額(年額)		同一世帯内の被保険者及び世帯主の軽減対象所得金額(注3)の合計額
	平成27年度	平成28年度	
9割軽減	5,608円	5,608円	【33万円(基礎控除額)】以下で、かつ【被保険者全員が年金収入80万円以下(その他各種所得がない)】
8.5(7)割軽減	8,412円	8,412円	【33万円(基礎控除額)】以下
5割軽減	28,042円	28,042円	【33万円(基礎控除額) + 26.5万円 × 被保険者数】以下
2割軽減	44,868円	44,868円	【33万円(基礎控除額) + 48万円 × 被保険者数】以下

(注3):軽減対象所得金額は、基本的には総所得金額等と同じですが、公的年金等収入の場合、「公的年金等収入－公的年金等控除－15万円」となるなど、例外があります。

- 所得割額の軽減** 総所得金額等が91万円以下(公的年金のみの場合は、収入額で211万円以下)の人は、所得割額が5割軽減となります。
- 被用者保険(注4)の被扶養者であった人の軽減** 後期高齢者医療制度に加入する前日まで「会社などの健康保険の被扶養者」だった人は被保険者均等割額が9割軽減となります。また、所得割額はかかりません。
 (注4):被用者保険とは、全国健康保険協会管掌健康保険、組合管掌健康保険、船員保険、共済組合をさします。国民健康保険・国民健康保険組合は該当しません。

保険料の減免制度について

災害や失業などにより保険料の納付が困難となった場合は、保険料が減免できる場合がありますので、住民課 国保医療係にご相談ください。

問い合わせ 住民課 国保医療係 ☎934-2241

後期高齢者医療制度に加入している皆さまへ 平成28年度および平成29年度の保険料率が決まりました

後期高齢者制度の保険料は、2年に1度見直すこととされており、次のように見直しがされました。

後期高齢者医療制度の概要

後期高齢者医療制度は、75歳以上の人と65歳以上75歳未満の一定の障がいを持つ方を対象とし、平成20年度から開始した制度です。医療費に充てられる財源は、主に公費による負担(5割)、国民健康保険や被用者保険などの現役世代からの支援金(4割)、そして後期高齢者からの保険料(1割)によって賄われています。

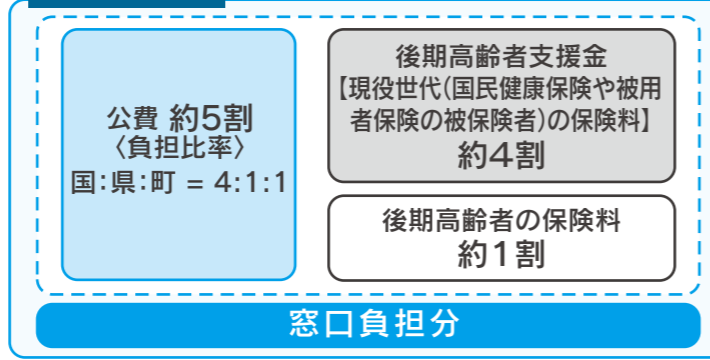
また、被保険者からの保険料(1割)については、広く薄く徴収され、被保険者個人単位で賦課されています。

保険料の計算方法

後期高齢者制度の保険料は、所得に応じて賦課される「所得割」と受益に応じて等しく賦課される「均等割」により構成されており、さらに低所得者などへの軽減措置が設けられています。

※保険料額の通知については、7月に送付予定です。

医療費総額



窓口負担分

	保険料率		限度額
	均等割額	所得割率	
平成26年度 平成27年度	56,584円	11.47%	57万円
平成28年度 平成29年度	56,085円	11.17%	57万円
減少分	499円減	0.30%減	-

問い合わせ 住民課 国保医療係 ☎934-2241

糟屋の夏に一番乗り! 篠栗祇園夏まつり



この企画は、糟屋地区各市町の広報担当者が我が町をPRし、糟屋地区の地域振興に貢献することを目的として行なっています。

篠栗町の歴史と伝統ある夏の風物詩が今年も開催されます。情緒あふれる旧道を祇園山笠が走るほか、楽しい子ども神輿や吹奏楽パレードが行われます。100以上軒を連ねる露店も、大変にぎやかです。そして、まつりのクライマックスは、納涼花火大会。1,200発の花火が夜空を鮮やかに彩ります。ご家族やお友達、恋人と、夏を感じに、篠栗へぜひお越しください。

日程/7月9日(土)
内容/篠栗祇園山笠・子ども神輿・吹奏楽パレード・納涼花火大会など

時間などは未定ですので、詳細は篠栗町ホームページをご覧ください。お問い合わせください。



夜は花火にうっとり



間近で見る山笠は迫力満点

問い合わせ

篠栗町祇園夏まつり振興会篠栗町商工会内 ☎947-4141
<http://www.town.sasaguri.fukuoka.jp/>

次回は9月号。粕屋町のイベント情報をお知らせします。お楽しみに!